

令和8年度 第1回 大阪府市 I R事業評価委員会 議事概要

1. 日 時

令和8年6月26日（金） 10時00分から11時45分

2. 場 所

大阪府庁5階 議会特別会議室（小）

3. 出席者

《委員》

荒井 巖 委員長代理（公認会計士）

荒武 泰子 委員（公益財団法人大阪府暴力追放推進センター 専務理事）

井上 幸紀 委員（大阪公立大学大学院 教授）

高橋 一夫 委員（兵庫県立大学法人芸術文化観光専門職大学 客員教授）

《事務局》

大阪府・大阪市 I R推進局

4. 議事概要

<令和7年度 モニタリング結果について>

<令和7年度 認定区域整備計画の実施状況について>

< I R事業評価委員会による委員会評価等について>

- 事務局から令和7年度モニタリング結果及び認定区域整備計画の実施状況について説明し、内容を確認。

委員からの主な評価・意見等は次のとおり。（※「→」は事務局による回答。）

■主な評価・意見等

- ・ I R事業者は、I R関係法令等の遵守はもとより、カジノ免許を申請・取得していない段階においても、カジノ免許の申請・取得後に適用される規定等も踏まえ、各種契約の相手方から反社会的勢力を排除するための十分な措置等を行うことが求められる。令和7年度においても、引き続き、大阪 I R工事暴力団等排除協議会において、I R事業者、中核株主、工事請負業者等が中心となって、大阪府・市及び大阪府警察とも連携し、同協議会会員に対する研修会等を実施するなど、反社会的勢力を排除するための取組等が実施されている。同協議会の活動等を通じて、反社会的勢力の介入を決して許さないという強い意志・姿勢を、広く社会へ積極的にアピールしていくことが重要であり、引き続き、関係者が一致団結し、反社会的勢力の排除に徹底して取り組む必要がある。
- ・ 防犯・治安対策、サイバーセキュリティ対策、テロ対策その他の安全確保の観点から、情報システム・機器・役務等の調達に当たっては、関係機関及び専門家の知見

も踏まえながら、サプライチェーン上のリスクを含む必要なリスク評価を行い、適切な措置を講じることが必要である。

→ 令和6年度に大阪IR工事暴力団等排除協議会を設立し、様々取組を進めているところであるが、引き続き、反社会的勢力は一切排除するという強い意志を持って取組等を進めてまいり。

今後の調達等を進めるに当たっては、IR事業者に対して適切に指導してまいりたい。

- ・ IR事業者のギャンブル依存症対策については、引き続き、大阪府・市及び関係者と連携・協力して、大阪府・市が実施する取組内容や調査結果等を踏まえた上で、IR開業に向けて適時に対策内容を具現化していただきたい。特に今後、開業準備の実施に向けて、依存防止規程の策定や当該規程に基づく入場者及び家族の申し出等によるカジノ施設の利用制限措置などの取組を具体化していただきたい。
- ・ 大阪府・市におけるギャンブル等依存症対策については、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、重点施策ごとに個別の数値目標を定め、違法なオンラインギャンブル等の啓発も含めた若年者への予防啓発や相談支援の充実、治療体制の強化などに重点的に取り組んでいるなど、着実に取組が進められている。引き続き、令和8年3月に策定された「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づくギャンブル等依存症対策や違法なオンラインギャンブル等の排除に向けた取組に当たっては、ギャンブル等依存症対策基本法や国のギャンブル等依存症対策推進基本計画等の取組状況も踏まえながら、国と連携して進めていくことが重要である。
- ・ （仮称）大阪依存症センターについて、令和11年度の開設に向けて、啓発、予防から継続的な回復支援まで、デジタル技術も活用した施策を横断的に実施し、より多くの府民が利用できる仕組構築の検討を進めるなど、大阪府・市、関係機関等で連携しながら着実に準備を進められたい。
- ・ 認定区域整備計画で目標としているギャンブル等依存が疑われる者等の割合の低減については、今後も継続的に調査を実施し、中長期的な視点で推移を注視するとともに、違法なオンラインギャンブル等の状況も踏まえ、慎重な検討を進められたい。
- ・ IR事業者でのギャンブル依存症対策については、大阪府・市が実施する取組内容に対する十分な理解が図られた上で、認定区域整備計画に沿った取組が具体化されているか等を大阪府・市において把握・確認し、IR事業者と協議・調整しながら取組内容を確定していくことが重要である。

→ ギャンブル等依存が疑われる者等の割合については、わずかに減少しているもののほぼ横ばいであり、引き続き、中長期的な視点で推移を注視して取組を進めていく。

IR事業者における依存症対策についても、IR事業評価委員会の委員をは

じめ、有識者の方々からの意見を I R 事業者に適時示しながら、引き続き、取組の具体化に向けて進めてまいり。

- ・ 令和 7 年度においては、専門人材を有する中核株主や豊富な実績と専門的知見を有した建設会社等からの十分な支援体制を構築し、必要となる詳細設計・建設工事等業務が着実に実施されている。また、中核株主からの出向による体制が拡充される等、開業準備の実施に向けた事業実施体制の構築が着実に進められている。
- ・ 今後、事業の進捗に合わせて、I R 事業者内の専門体制及び業務管理体制についても、計画的に構築・拡充していくことが求められる。また、M I C E 誘致を担う社員等については、今後の開業準備に向け、プレセールス活動の実施やマーケティング戦略の作成等の取組が推進されることとなるが、以前から指摘しているとおり、ノウハウの形成及び意識向上を図る観点から、早期に正社員を採用し、人材育成することに注力されたい。
- ・ 大阪府・市においては、大阪 I R の開業により、更なる国内外からの集客が期待される場所であり、その効果を大阪・関西をはじめとする広域全体の観光振興や地域経済の持続的成長に最大限波及させていく観点から、I R 事業者のみならず、大阪観光局、経済団体、関係自治体等とも十分に連携しながら、大阪府・市が強いリーダーシップを発揮し、オール大阪・関西で戦略的な M I C E 誘致・観光振興に向けた取組を推進していくことが重要である。
- ・ I R 整備法の目的である国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現や広域観光の促進を図る観点から、国内外の旅行者ニーズを踏まえた観光コンテンツの磨き上げ、広域周遊ルートの充実、ターゲットを明確化した戦略的なプロモーションの強化等について、大阪府・市としても主体的に取り組むことにより、大阪 I R を大阪・関西観光のゲートウェイとして機能させ、観光消費額の増加や滞在期間の長期化、地域経済への波及効果の最大化に繋げていくことを期待する。
- ・ I R 事業者においても、I R 事業が観光立国実現に向けた公共政策であることを強く認識し、公共性の高い M I C E や送客機能等について、早い段階から、充実した実施体制を構築し、各ステークホルダーとのネットワーク構築や催事誘致等を進めることで、公共政策としての意義・信頼を確保していくことが重要である。
- ・ 並行して検討が進められている夢洲第 2 期区域の開発については、長期的な夢洲全体の国際観光拠点としての発展を見据え、I R 区域との一体的なまちづくりや相乗効果の発揮が図られるよう、大阪府・市の関係者間が緊密に連携し、戦略的に取り組む必要がある。
- ・ 結びの庭やパーク等のオープンスペースについては、賑わいを創出するための仕掛け、アーティスト・エンターテインメント育成の場としての活用等も含め、大阪の文化・都市経済の活性化にどう繋げていくかという観点をもちながら、エリアマネジメントしていくことが重要であり、インキュベーション機能も意識しながら、大阪府・市のめざす目標・方向性に沿った十分な利活用が図られるよう、大阪府・市

と I R 事業者が連携して、オープンスペースの活用方法・運営内容を計画していく必要がある。また、I R 区域内の空間形成に当たっては、各施設への来場を目的とされる方のみならず、I R 区域に来訪・滞在される全ての方にとって魅力ある空間となるよう、I R 区域全体の価値を高めていくことが重要である。

- ・ 外構エリアの樹木・植栽については、I R の来訪体験を基礎づけるものとして重要であり、日本らしさやエンターテインメント性だけを意識し過ぎず、夢洲の生育環境等に適合する樹種や施工方法等を検討し、戦略的にボリュームのある緑を定着させることも重要である。

→ 広域観光については、I R の送客機能を十分発揮するためにも、大阪府域内だけでなく、関西・西日本、日本中への送客に向けて、引き続き、関係部局との協議等を進めてまいる。

I R 事業者内の専門体制等については、今後、開業準備段階への移行に向け、必要な指導等を行ってまいる。

I R 区域と夢洲第 2 期区域との相乗効果については、引き続き、関係部局とも連携しながら対応してまいりたい。

- ・ 財務状況について、令和 7 年度においては、事業費の増加に伴う追加の資金調達について、中核株主による出資額の増額により対応するとともに、本事業の実施に必要な資金需要について、中核株主による出資及び融資契約に基づく消費税ローンの実行により適切に対応がなされ、着実に投資が進められている。また、投資活動によるキャッシュアウトが 1,074 億円、昨年度は約 211 億円に対して大幅に増加し、有形固定資産取得支出として約 942 億円が計上されたほか、建設仮勘定残高も 885 億円増加するなど、建設投資が本格化し、着実に進捗していることが財務数値からも確認できる。
- ・ インフレに伴う資材価格高騰、人手不足や建設労働需給の逼迫等が継続しているところ、特に、大規模で難易度の高い施工が見込まれる I R 建設工事では、必要となる建設技能労働者や資機材等を確保する上で建設コスト高騰の影響を受けやすい状況にあると見込まれるため、引き続き、市場動向を注視していく必要がある。

→ 引き続き、I R 事業者においてコスト管理を適切に行いながら、市場動向を注視してまいる。

- ・ 全体をとおして、令和 7 年度においては、必要となる資金需要に対応しながら、I R 施設の詳細設計等を完了させ、令和 7 年 4 月に建設工事に着手し、杭・基礎工事等を進捗させたほか、地中障害物撤去工事が完了するなど I R 事業用地の土地課題対策についても順調に進捗していると認められる。加えて、設備・内装設計、開業準備計画の作成、マーケティング・ブランディング活動等に着手するなど、各 I R 施設の運営やコンテンツ等の具体化等に向けた検討・取組も徐々に進

捗していることが確認でき、認定区域整備計画に沿って、着実に事業が進捗しているものと評価できる。また、是正要求措置が必要と認められるような事項は見受けられない。

- ・ 令和８年度以降は、開業準備計画の作成作業を加速し、開業準備の実施に向け、検討・取組を具体化していく必要がある。検討・取組の具体化に当たっては、大阪府・市との協議等を通じて、事業条件や認定区域整備計画等との整合性等を確認しながら、より実効性の高いものとなるよう検討を進められたい。また、内装・設備等の設計に際しては、認定条件として付された特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の意見が適切に反映されたものとなるよう、十分留意されたい。
- ・ 引き続き、民間の活力と創意工夫・ノウハウを最大限活かし、より魅力的なＩＲ区域の整備を実現し、地域経済の振興など、その事業効果を最大限に高めるとともに、ギャンブル等依存症対策や治安・地域風俗環境対策等の懸念事項対策を着実に進め、円滑かつ確実な事業実施の確保と安定的・持続的な事業実施につなげられたい。

→ 今後、ＩＲ事業者における開業準備計画の具体化に当たっては、大阪府・市としても密に協議等を行いながら進めてまいりたい。また、民間の活力と創意工夫・ノウハウを最大限活かしつつ、適切な事業実施を確保する観点から、大阪府・市としてもＩＲ事業者の指導監督・モニタリング等を着実に行っていきたい。

- 事務局からの報告及び委員からの評価・意見を踏まえた、当委員会による委員会評価等を取りまとめることとし、そのとりまとめについては、委員長一任で委員会評価等を確定することとした。

以上